

811紙 4

平成 17 年 10 月 12 日の東京高等裁判所の決定を読んで
2005 年 10 月 25 日

最高裁判所 御中

山形大学理学部 物質生命化学科 教授

西田 雄三



平成 17 年 10 月 12 日の東京高等裁判所の決定を読んでの最初の感想は、「裁判がこんな非科学的なプロセスで行われるとしたら、人類の将来は真っ暗だ」と思いました。裁判官が自然科学の原理・原則に疎いのは、それは仕方のないことでしょう。もしそうなら、問題が科学的な事項を含むときは、もっと自然学者の言い分を取り入れなければ、取り返しのつかない、とんでもない事態を招くことになります。もちろん科学者にもいろいろといいますので、もある手法に賛成派と反対派に意見が分かれるような事態になったときは、その手法は認めるべきではありません。

平成 17 年 10 月 12 日の東京高等裁判所の決定の 4 デフェンシン耐性菌の出現などについてのところで、次のように書かれています。「本件 GM イネによって生産されるデフェンシンがその体外に流出する可能性が低く、仮にデフェンシンが外部に大量流出しても、耐性菌の出現する可能性が低いことが認められる」と言う文章があります。いくつか「可能性が低い」と言う文章が続きますが、「科学的に完璧に可能性がないと断定できる証拠」がなければ、絶対に認めるべきではありません。科学的に少しでも可能性があるということは、重大な弊害ができる可能性が高いことを意味します。

このような「非科学的な文章・言葉」が随所に出てきますので、すべてをここには書きませんが、こんな非科学的な判決で、人類の将来が脅かされるのかと思うと、ものすごい憤りを感じます。